

平成 22 年 02 月 04 日

ご家族の皆様へ

地上デジタル放送御利用料についてのお願い

余寒なお厳しき折、ご家族の皆様には日頃より格別のご高配を賜り御礼申し上げます。さて今般、標記の件につきアメニティー向上の為液晶TV（アーム付）を透析室内に新規設置致しましたので、患者様をご利用された際には以下のように利用料をご負担して戴く形となります。当院といたしましても、患者様がより一層快適な入院生活を過ごせるよう今後とも鋭意努力を続ける所存ですので、ご家族の皆様にはご理解を戴きますようお願い申し上げます。

記

1. 金 額 200 円/透析治療中 1 日分
2. 請求開始時期 平成 22 年 03 月 1 日より
3. ご請求方法 入院費請求書にて、保険外費用の「地上デジタル放送視聴料」としてご請求させて戴きます。

以上

担当 医療相談室 山梨・園田・遠藤

電話 054-363-1023

F A X 054-363-1011

E-mail msw@yamanoue-hospital.jp